

令和2年10月1日

所弓連会員の皆様

事務局

道場利用の分散化にご協力下さい

皆様のご協力により、道場利用の分散化がなされ、不自由はありながらも比較的順調に弓道稽古が再開されていると考えます。

「10/1からの練習方法」にて、「**週あたりの道場利用回数は何日でも可とする**」と改定されました。つきましては、これまでの利用希望時間記入表に追記し、ご利用いただきたくお願いいたします。

皆様にはまだまだ不自由をお掛けしますが、何卒ご協力宜しくお願い致します。

- 別紙「希望利用時間記入表」の21区分の中で希望する箇所に氏名を記入して下さい。
- 週あたりの道場利用回数は、**何日でも可**とします。
- 混雑しそうな区分をなるべく避けて頂けると大変助かります。
- 一度記入したら訂正できないということはありません。後日、変更も可とします。
- 早い者順という訳ではありません。同一区分の希望者多数の場合は必要に応じて調整させて頂く場合があります。
- 以降は、原則、記入した区分で利用してください。
- 各区分を4時間毎としていますが、各自の「滞在時間2時間以内」は守って下さい。
- 当日、同一区分の人数が10名超となった場合は、なるべく早めに切り上げる等のご配慮頂けると助かります。

以上